

改葬手続きの流れ

プリントしてご利用ください。

順	いつ?		どこで?	何を?	
		新	小豆沢墓苑	小豆沢墓苑に墓所申込み 「墓所使用承認証」を発行してもらいます。	この間に 墓石打合 ↓
		旧	今 お墓のある所から	今 遺骨のある墓地（納骨堂）の管理者から 「埋葬（埋蔵）証明書」を発行してもらいます。	
		旧	今 お墓がある行政から	と、 で発行された証明書を持参し 今 墓地（納骨堂）のある市区町村役場に 「改葬許可申請書」を提出し、「改葬許可証」を 発行してもらいます。（認印持参）	
		旧	今 お墓がある所で	改葬の日取りを決める 墓地管理者・お寺・石材店に連絡、相談してください。	
		旧	今 お墓がある所で	旧菩提寺が「魂抜き法要」を営み お墓を掘り起こし遺骨を安置します。 - 土葬の場合 - ・お骨を焼いてもらう。・遺骨が風化している時は埋葬してあつた場所の土をお椀一杯分くらい持参する。 この場合でも の「埋葬（埋蔵）証明書」が必要です。	
		新	小豆沢墓苑で	新しいお墓に納骨する日を決め、 小豆沢墓苑管理事務所にお申込みください。	
		新	埋葬当日 小豆沢墓苑で	と を持参して管理事務所 で埋葬手続きをしてください。 新菩提寺が（「開眼供養」お魂入れ）を営み埋葬されます。	

当社では改葬手続きをサポート・お手伝いしております。お気軽にご相談ください。

あずさわメモリアル(有)